

# みなさんからの陳情はこうなりました

6月定例会で審査した陳情の委員会・本会議での採決結果を報告します。

陳情の内容	陳情者	委員会の意見・結果	付託委員会	本会議採決結果
地方財政の充実・強化を求める陳情	自治労鳥取県本部 執行委員長 本川 博孝 他1名	地方の固有財源である地方交付税と地方財政計画は、地方交付税法第1条を基本として国と地方が十分に協議し決定すべき。地方自治体の役割が増大している中、地域の財政需要を的確に見積もり、地方交付税総額を確保することで、地方財政の充実・強化をはかることができる。全会一致で採択。	総務	採択
子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める陳情書	鳥取の保育を考える会 会長 石井由加利	平成27年4月から本格施行するが、都会の待機児童などの解消を狙った制度と理解はするものの、認定こども園などの基準が定まっていない現状では結論は出せない。全会一致で継続審査。	教育民生	継続審査
日本のTPP（環太平洋連携協定）交渉への参加反対を求める陳情書	全日本農民組合 鳥取県連合会 会長 田中 宏	平成25年3月議会で不採択とした陳情で、その当時とは状況が変わり聖域は守れる保証がなくなったので採択すべきという意見と、農業者の利益を守る交渉をすべきというのなら理解できるが、はなから交渉から離脱すべきというのは現実的でないので不採択という意見に分かれた。採択2、不採択2で委員長採決により不採択。	経済建設	不採択
年金2.5%の削減中止を求める陳情	全日本年金者組合 鳥取県本部 委員長 増田 修治 他1名	消費者物価指数に応じて給付水準を調整する物価スライドは、アベノミクスでも解消に至っていない長期のデフレで、消費者物価指数下落と年金との差が2.5%に拡大している。世代間の不公平感を緩和し、安定した持続可能な制度にしていいため削減は必要。全会一致で不採択。	教育民生	不採択
デフレ不況からの脱却と地域経済の振興に向けて最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める陳情	鳥取県労働組合総連合 議長 田中 暁	長引くデフレ不況から脱却し、景気が上向くためには、労働者の賃金を引き上げ、家計の改善と日本経済を支える中小企業の経営安定が必要。最低賃金の引き上げや中小企業への経営支援策の拡充を求める。採択4人、不採択1人で採択。	総務	採択



本会議での

## 質疑・討論

### ●最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充

#### 質疑

〔米本議員〕

各県フラスパイルス指数から物価水準にあった最低賃金が決まっていると思う。全国一律はなじまないのでは。

〔杉谷総務委員長〕

政府がいう国民の豊かな生活、年収を上げてデフレからの脱却は、最低賃金を引き上げることで国民誰もが安心して暮らせる生活ができるのではないか。慎重に審査し採択した。国もこのことを十分理解して、中小零細で働く労働者のために取り上げてほしい。

### ●年金2.5%の削減中止

#### 討論

〔賛成〕〔大森議員〕

2.5%削減するこの法案は物価スライド特例水準の解消を理由に成立した。しかし、高齢者の生活は当時よりもきびしくなっている現状がある。国民年金の受給者はわずかの年金で生活している。値上げが続ぎ、来年4月から消費税も上がる。このようなときだからこそ採択すべきだ。

〔反対〕〔野口議員〕

未来永劫に続いて行かなければならない日本の年金制度。そのための措置として、物価水準に対して年金額の調整をするもので、年金財政を安定するためである。

〔賛成〕〔岡議員〕

年金は本町の年金受給者全体に対し、2.5%の削減で約1億8000万円が減額される。その結果、消費が減って地域経済に大きな影響を与える。